



一般社団法人
日本シングルマザー支援協会®

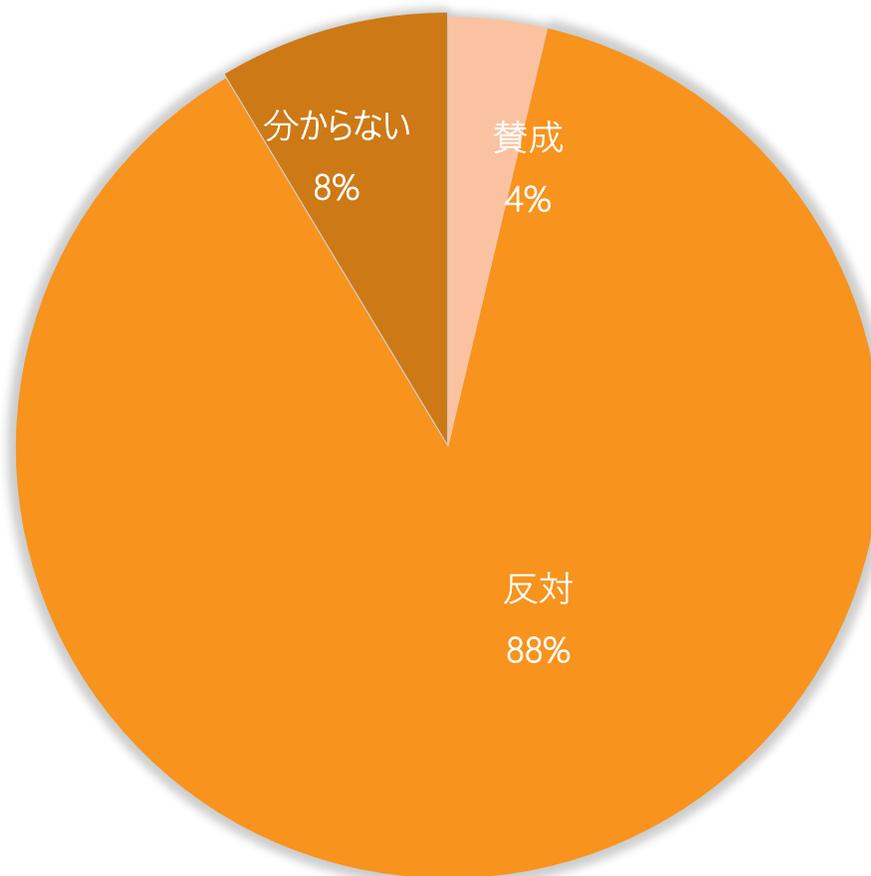
埼玉県「虐待禁止条例改正案」 アンケート調査

【留守番虐待について母親の意見を調査】

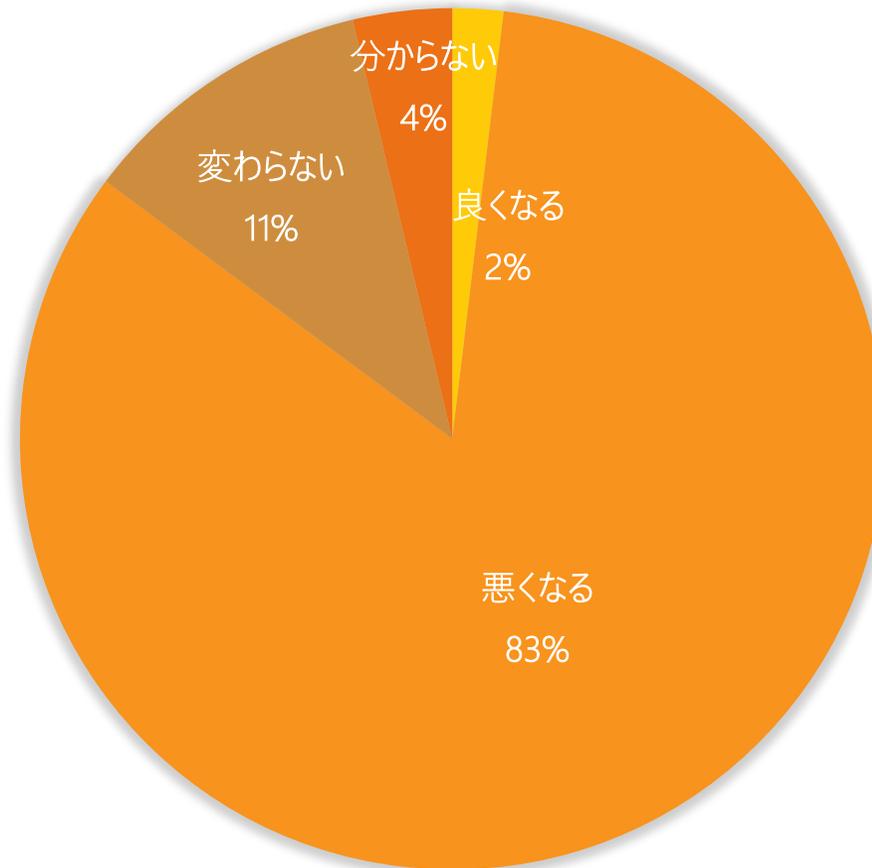
埼玉県の虐待防止条例案について
緊急アンケートを実施しました

調査期間 : 令和5月10月10日から11日
調査機関 : 日本シングルマザー支援協会
調査対象 : 日本シングルマザー支援協会 会員
有効回答数 (サンプル数) : 163名
調査方法 : アンケートフォームクエスタントを利用

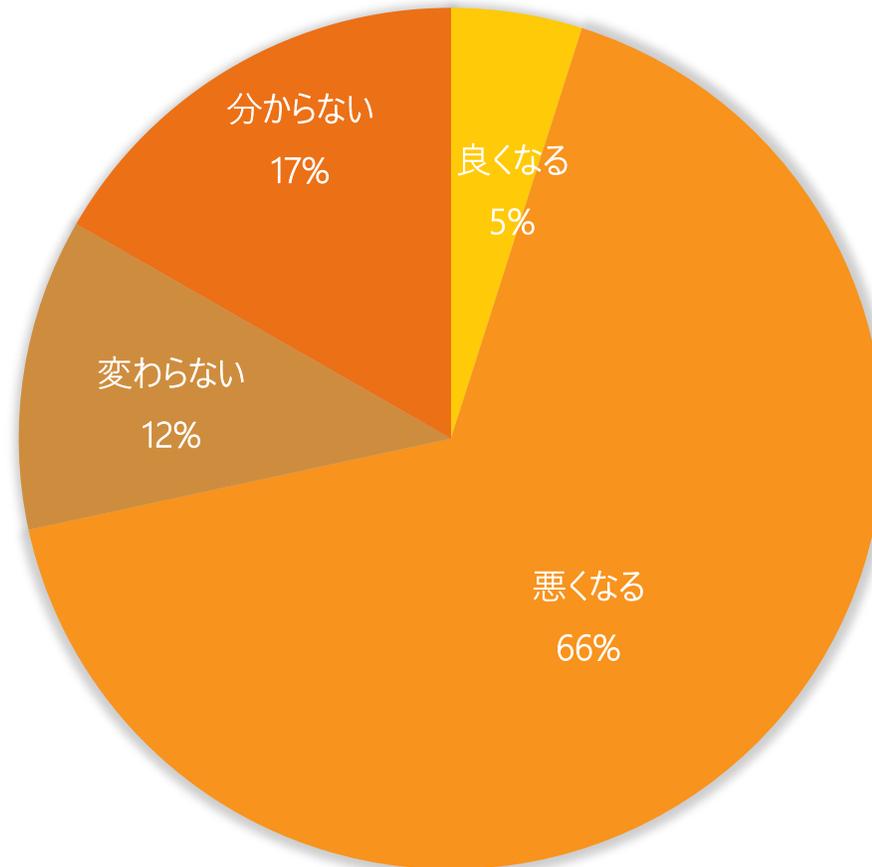
Q1.虐待禁止条例改正案を読んで賛成ですか？反対ですか？



Q2.この条例案がご自身の地域で試行されたとしたら、
母（貴女）にとって生活は良くなりますか？悪くなりますか？



Q3.この条例案がご自身の地域で試行されたとしたら、
お子様にとって生活は良くなりますか？悪くなりますか？



Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想①

- 子供を家に置いたまま外泊する事などは禁止された方が良くと思いますが、子供達の自立のチャンスまで奪うようなルール作りはしないで欲しい。
- まずシングルマザーで育てるは不可能。社会が悪くなる。イジメ虐待増えると思います
- あまりにも極端な法案に呆れてしまいました。
- キッズ（学童みたいな、小学生を学校で預かってくれるサービス）の職員がクソすぎて、イジメ大好きな親子を大切に、イジメられる側には威圧的だから、うちはキッズに行かせることができない。片親鹿いないのに、子供1人でお留守番が虐待なら、働くことは不可能。私たちの生活は？あまりに酷い条例で呆れる。
- 働かなきゃならない人が働けなくのは、大人だけではなく子供も不幸になると思います。子供だって何も出来なくなるのは不幸だと思ってしまいます。負の連鎖です。
- さすがに極端な禁止条例ではないかとたしかに異例は何処かに埋没されてるはずだが一般的に過去から現在で当たり前だった日常が無くなるような条例が本当に必要か？
- 核家族が多い昨今、全員虐待の疑いを向けられる。こんな法案が出る国に少子化対策など期待できない。女性の社会進出を妨げる法案とも思える。
- 虐待を防ぎたいという目的は理解できますが、項目があまりにも非現実的すぎます。例えばこどもを残してたった一分ゴミ捨てに行っただのを、虐待として通報され、それが当人の親子にとって親子関係の良好化や暮らしやすさにつながるどころか悪化すると感じます。
- 虐待の定義が大きく誤認識されていて、親・子ども双方の自立を奪うことになります。(母)親の負担面、親子の信頼関係面、現実と乖離した法案だと考えます。
- こんな条例が通ってしまったら、どうやって子育て仕事家事しろと言うの？必死に日々を過ごしているのに、ひどい仕打ち。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想②

- 現在、看護学校に通いながら2人の小学生を育てています。実習中は私の方が朝早く出なければなりません。夕方遅いため、お留守番の時間が長くなります。もし、私の県でも同法案が通ると、夢を諦めなければなりません。県に家庭の夢を阻害される筋合いはありません。夢を諦める代わりに補償してくれますか？家庭の事情も知らないで、勝手な法案を作らないでください。
- おつかいをしてみたいという子どもの気持ちに答えられない。実際、某おつかい番組を観て、我が子がチャレンジしたこともある。ゴミ出しに子どもを置いて出る家庭は多いと思う。必ず連れて出ないといけないなんて、家事育児の大変さを知らない人が言ってる。知ってる人はそんなこと言えるはずがない。登下校や習い事に1人で行くことに、危険を伴うことは十分承知のうえで、その不安を抱えながらも、そうせざるを得ない状況である家庭は多い。共働きやひとり親家庭が増えている今、登下校や放課後の外出、習い事の送迎まで見守ることは不可能な家庭も多い。そうなるのは現代の労働環境にも原因があると思う。
- 子どもだけで留守番は確かに良くは無いが、それで虐待と言われたり、通報されたりだと、今よりもっともって子育てにストレスを抱える母親が増えると思います。全部親の責任ではなくて、子どもだけでも安心して遊べる公園とか作ってほしい。
- 現代の女性事情と家庭環境を無視しています。実態を把握されていません。アメリカの法律の事例を真似してみても、ここは日本です。適応出来ません。子ども達の虐待の対策として、この条例はそぐいません。虐待防止は、自治体、学校、病院、警察そして裁判所の連携が必要です。視野を広げていただきたい。
- 専業主婦なら可能だと思いますが、共働きやひとり親家庭の所はどうしたらいいのか。放課後児童クラブをどの年齢も利用可能にしたりすることなどをしっかりやってから条例を作るべきだと思う。子ども達のためと言ってるけど、逆に子ども達を生きづらくしてる気がする。
- 今5歳の双子の息子達がありますが、一年生になったら徒歩数分のスーパーへおつかいが行けるよう練習をしています。そういうのも禁止になるのは子どもの社会への一步の妨げになると思います。
- 1歳からシングルマザーなので、働かないといけないのに、留守番ダメ、公園で遊ぶもダメとなると稼げなくなります。子どもたちも伸び伸び遊べなくなると思います。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想③

- 責任逃れのためというのが見え見えの法案。子供のことなんてこれっぽちも考えていない。アメリカの例など引き合いに出す人もいるが日本と状況違いすぎて全く意味無し。この法案が本当に可決されたら児童相談所はパンクし、本当に救われるべき命が失われる懸念がある。今だって虐待を疑う通報が誤報だったり嫌がらせだったりして児相の職員を疲弊させている例があるのに、強い憤りを感じる。
- あまりにも極端な発想の条例だなと感じました。受け皿(一時的な預け先等)が用意されたうえでなら納得できますが、何もフォローがないなら反対です。
確かに虐待のニュースは減りませんが、こどもを守りたいという気持ちがあるならば、働く親が安心して預けられる場所づくり、もしくは、休んでもお給料が保証される仕組み、ひとり親が困窮せずに暮らせる環境づくりが先決だと思います。
親がこどもに留守番させなければいけない背景をきちんと認識してほしいです。
- ニュースになるような車内への置き去り、一晩中や長時間(8時間とか?)子供だけの留守番などは考えるべきだとはおもうが、今回の条例は内容がいきすぎている。
- 小学2年の子がおります。
シングルになり5年。
可能な限り、一緒に行動するようにしていますが、仕事の都合上、保育園、学校、学童、習い事と、それぞれ協力していただく場面がありました。
もちろん、住居の清掃やゴミ捨て等、本人に事前に伝えて1人で待ってもらえる事も。
それを虐待とするならば、虐待ではない子育てとはなんですか？
常に、紙一重だと思ってここまでやってきましたが、1人にする事自体が虐待だと定義するのであれば、ひとり親は働きにいけないと思います。
ルールで縛りつけることよりも、親子で心の平穏が保てるような支援を求めます。
- 17時までなら今でも学童から1人で帰ってきています。近所であれば1人でお買い物も行けます。さすがに未就学児は無理と思いますが、小2・3なら1人でいきたい、やりたいと子供が主張します。これらを全て虐待、放置と言う枠にするのはおかしいと思います。
- 虐待の本質的な意味が全く反映されていない法案だと思う。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想④

- 子供が小さい頃に、ハワイでは子供を留守番させちゃいけないんだよと子供に言われたことがあり、留守番は嫌なんだなと思ったことがありました。
- 共働きの家庭やシングルマザーの事情を全く知らない知ろうともしない人間が考えたんだろうなと思う政策。専業主婦でもこれにはつらすぎると思う。誰も子供を産みたいと思わなくなるのでは？と感じる。フォロー体制も作らずによくこの政策を考えたなと思う。母親の負担をどれだけ増やすつもりなのか腹立たしさしかない。
- 子供の放置がよくないのは大前提として、まずは親が子供を1人にしないで済むように行政主体で預かり所や学校・習い事の送迎などの整備が先ではないでしょうか。子持ちは働かなくても生活できるようにしてくれるのでしょうか。共働きやひとり親家庭でこの条例を守るのは無理です。
- 3人の子供のシングルマザーですが、フルタイムなので、毎日小学生の子供たちは育成から帰ってから、1時間程はお留守番させています。習い事等も子供たちだけで行かせることもあるので、この条例は少し厳しすぎるかと感じます。
- 私は就学前の子供をもち、現在は仕事をしていない専業主婦です。自分も働きたいのですが、子どもが幼稚園以外の延長保育を極度に嫌がり登園拒否になるので、やむなく専業主婦をしています。近所の共働き世帯のお子様(小学校1~4年)のお子様をお母様が就業中に我が家で預かったり、親御さんのご挨拶もなく一緒に公園で遊ばせたりすることも度々あります。自分の子と遊んでもらってありがたい一方で、相手のお子様に何かあった時の責任の所在や見守りのための心理的負担があるので、小学校低学年から中学年くらいのお子様については、できるだけ親御さんやシッターの方の付き添いが法的に義務化されると、助かる一面はあります。しかし、それぞれのご家庭の事情にもよるので、課題を無視して一概にこの案に賛成とは思えませんが、地域ぐるみで子育てを全体的にサポートできるシステムが構築できると理想だと思います。
- ひとり親家庭にはとても厳しい法案だと思います。子どもの虐待を防止するならば、このように親の負担を増やすのではなく、親の『サポート体制を増やす』仕組みづくりが必要です。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑤

- 小学生を大人がいないのに1人にさせるのは虐待です。法令にも記載されていて今更です。やっと日本も他国に追いついてきたのではないのでしょうか。子どもに子どもの世話をさせるのは虐待です。まさにヤングケアラーです。きちんとシッターさんを雇うなりして対応しなければならないと思います。日本はヘルパーさんが極端に少ないため、まずはその整備も必要かと思います。子どもに何かあっても責任を取れるなら放置してもいいですが、困るならきちんと見る必要があります。仕事に行けないなら、生活保護を受ければ良いと思います。そのためのセーフティネットです。必要な人が使えるよう高い税金を払っています。
- ひとり親家庭にも関わらず、私の地域では学童が定員オーバーで預けることが出来ません。1日3時間程度のパートでしか働けないので、収入は低く、極貧生活です。学童へ預けることが出来るなら、衣食住、今より不自由なくさせられると思います。ただ、子供が学童に馴染めるかも心配はあります。
- 小4の娘が一人います。今でも長時間一人で留守番させるということはないのですが、娘が感染症にかかったとき等、状態が安定した頃に少しだけ留守番させて買い物に出ることがありました。全く留守番させてはいけないことになったら、身動きがとれません。また、登下校や遊ぶ時間まで親と一緒にだと、子どもたちもしんどいのではないのでしょうか。うちの娘は「イヤ」と言っていました。画一的に「留守番がダメ」「親がついていないとダメ」とするのではなく、どんな危険があるのか、親や先生方が付きそう以外にどんな方法があるのか、もっと深く考える必要があるのではないのでしょうか。極端な条例だとは思いましたが、その極端さのおかげでこうして大きな問題になり、子どもを守るため本当に必要なことは何なのかを皆で考えるきっかけになったのは、ある意味よかったのかもしれない。深掘りされないまま施行されなければですが...
- 可決されるなら、ひとり親でも子供を一人にする時間を作らず生活が可能になるように（在宅勤務や給与相当の給付金があるなど）制度を整えてからにしてほしいです。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑥

- たまにある子供の虐待死本当に心が痛くなる。虐待を見つけたいのなら抜き打ちで個々のお宅訪問して子供が元気が確認して助けられる命を助けた方がいいと思う。
公園で遊ぶのに親がいない、では、学童員を増やす案は？財源が...とか、何がしたいのかがわからない。ではその任せる大人達は絶対安全なのか。確かに1人で家を出さなければ、大人が居れば助かる命もあったかもしれない。そういう後悔をして生きてる方もいると思う。可決されれば働きにくく、子供の成長すら監視され自由のなくなる気がしてならない。
- 内容が極端だと思います。子供だけで登下校をさせない、お留守番させないなら学童をもっと入れるようにしなければならないと思います。働く親のことは考えてませんし、もっと安心して子育てできる支援を考えた方がいいと思います。
- それぞれの家庭で違うから困る家庭もある。みんな同じにはいかないよ。
- 子供を見る人がいないお宅のシングルの方は、一番困る。それよりも、子育て支援を一番に考えて欲しい。託児所を多く造ったり、小学生以上だと、預かってもらえる場所ないので、小学生対象の保育とかを充実させて欲しい。これが施行されてしまうと、シングルの親御さんは、一番困ってしまう。子供を守ると言っても、預ける場所がない親は、どうすればいいのか？子供にいちいち付き添うのは、親にとってもストレスです。私は反対です。近所とか、周りの人が協力して、見守ればいい事だとは思う。条例施行されると、とても生きにくい世の中になってしまう。反対！
- シングルマザーには不可能です。
留守番禁止にするようなら、シングルマザーへの補助を拡充するべきでは。
- 小6と年長を育てている身内のいないシングルマザーです。この条例が通ったら私は仕事を辞めるしかありません。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑦

- 自分の地域でこれが行われたら、親族が周りにいないので仕事に行けなくなります。すなわち収入が立たれます。親族がいてもうちの場合、母は高齢で施設入居。弟夫婦は介護疲れで今にも離婚寸前なので、無理です...埼玉はシンママ＝実家に帰るべしかつ、祖父母が見てくれると思ってるのでしょうか。このような施策の前に、国が進めている学童6年まで設置を埼玉県内で行うべきではと思います。もちろん希望者全員受け入れてから登下校や自宅留守番の是非を問うべきと考えます。欧米のように送り迎え当然、子供だけ留守番ありえないを上っ面だけなぞっても意味はありません。極論、税収見込めない少ない弱者は切り捨てる県なのかと思われても仕方がないのでは。
- 預け先が無いシングルマザーにはキツイけど子供には良い。大人になったから、ひとり留守番の子供は、何かしら障害が出たり、行き詰まります。そんな大人が多い！小学校学童利用が増えたら、学童もそれなりな対応が必要かと。
- 働きに出ることが制限されてしまう
- 子供の面倒を見ない親を取り締まり、子供を守りたいという動きには賛成です。ただ、この法案はちゃんと面倒を見ながら必死に働いている親の自由を奪います。これを虐待とするなら、もっと子供を見守ってくれる制度や施設を設けて欲しいし、それが整わない状況でこの法案を施行されたら、親は働けなくなります。子供だけでなく親のこともよく考えて欲しいです。
- せめて行政がしっかりと子育てに必要な環境を整備した上で親に理想を要求すべき。規制ばかりで寄り添う施策ではないと感じる。保育園の整備だけではなく、子供の病児病後、緊急対応していただける施設やシッターが居ないと実現不可能。規制よりも、まずは子供が1人でも安心して外出・留守番できる様な対策を考えていただきたい。
- なんでもかんでも虐待となっていますが、私の子どもは学生ですが、小学生のときには子どもだけ(友達と)で出歩いたり、公園や校庭で遊んだりが当たり前になっていました。そんなに昔ではないのに最近は何んでも制限される世の中になり、子どもだけで学ぶこともあるのに残念な思いがあります。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑧

- 子供の放置は良くないと思うが何もかも虐待扱いされると生活できない。
車に子供を放置しないは賛成だがそれ以後は反対です。
学校から帰ってきて子供を預ける場所や面倒をみてくれる人がいる人はいいが
預ける場所も信用してみてくれる大人がいない人はどうしたらいいのかとおもう。
大人中心でもの物事を進め考えるのは良くない事だとおもいます。
子供を安全に見守りながどうしたら生活できるかを考えるべきだとおもいます。
子供を安心して預ける場所をもっとたくさんつくるべきです。
大人の負担が増えるという人もいるけど
施設が増えれば雇用できる人も増やせるとおもいます。
- 虐待を防ぐという事であれば育児生活の仕方を考える機会をつくれればいいのではないのでしょうか？虐待といきなり決めつけるのではなくサポートの仕方を考えて頂きたいです。
- 生活が成り立たなくなる。
- 日本経済やライフスタイルの変化から、特に幼少期の子供に対する治安は悪化している印象です。また少子化に対し、子供は今まで以上に守らないとならない昨今の社会状況がある。自分ごとにとすると、我が子は女の子で、人目の届きにくいエリアに住んでおり、登校班もないため、来年からの小学校の行き来をととても心配している。そのため、子供の安全という観点だけで見ると、大人の目が増えるので賛成。
一方で、シングルマザー、共働きには非現実的な法案。子供を危ないことから守りたいけれど、生活を考えると親は働きに出ざるを得ない。それも、働く時間と場所はまだまだ多様化の途上段階。このような法案を一方向的に決めるのではなく、現実社会を知り、理解し、まずは仕組みを改造した上で、法案をあげるべき。これでは、納得しないし、通らない。いや、そもそも法を作るのではなく、国が積極的に守る仕組みを作るべきこと。
- 子どもだけの買い物や留守番は、子どもの成長に必要な要素であると思います。成長のきっかけを大人は奪うのではなく、見守ることが望ましいのではないのでしょうか。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑨

- 虐待防止の為の法案との事だが、この法案があったとしても、家や車に乳幼児を死亡させるまでに放置する保護者は守ると思えない。すなわち、虐待防止策になり得ない。そして、ともに養育している家庭の、親の負担増加や子どもの自立や成長発達の妨げになるリスクが考えられる。
もし法案が施行されるとしても、こどもが一人にならない様に時間を割くとなれば、フルタイムや正社員で働く保護者は今までのように地位や給料など得られなくなる。
その点はどのように国や地域がフォローしていくのか疑問。
それに、放置の定義はなんなのか。
保護者は子どもに留守番をさせる事もある。子どもたちが安全に過ごせるように環境を整えて、子どもへの指導も怠らない。安易に留守番させているわけではない。予想し得る危険を防ぐために子どもに普段から
真剣に話をしている。入念に様々な準備や工夫をしている。これを放置と言うのかも問いたい。
- 現実的ではない。
夫婦揃っていようが、祖父母と同居だろうが出来ないと思う。
- 保護者がいなくても、子供達だけで十分生活できます。これでは、いつまでたっても子供が自立できません！

- ひとり親に限らず、共働きが多い中、数時間の留守番禁止は地域の受け皿が必須。児童会館は足りず、児童も溢れて、現場も疲弊します。登下校時に付き添いできるサポーターや放課後、誰もが漏れず利用できる、早朝～夜間帯まで対応できる保育所のような場所が用意できた上でなければ無理でしょう。また、公園すら子どもだけでは行けない、それは自立を阻害する危険な行為です。少しずつ、1人の行動範囲を広げて、危ない事、気をつける事を自分で気づく機会がなければ、成長につながらず、いきなり中・高生になってからいきなり1人で通学してください。注意したり、危ない事がしっかり身についていない状況、かつ頭でっかちになっており、かえって危険です。

県はもっと今の子育て世帯の状況をよく見てください。自分たちが子どもだった頃と今、親の在り方、働き方、全く違います。この条例が万一にも通り、全国に広まってはひとり親は特に働かず、外にも出れず、孤立、貧困が加速、ゆえに虐待も増えてしまう事まで懸念いたします。
埼玉県はどうか冷静に考え直していただきたいです。

- ひとり親にとって、朝、昼間などに経済活動のできない拘束時間が増えることは、収入減に繋がるので、やめてほしい。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑩

- 埼玉県在住です。子ども3人いるシングルマザーです。子ども達は現在、高校生と大学生になり「虐待禁止条例」の対象年齢ではないですが、もし、対象年齢の小学生だった場合で考えたら、我が家は年子3人なので、生活していく上でかなり厳しく外出も出来なくなり、精神的にも苦しくなると思います。子どもが幼い頃、今のようにネットスーパーが普及していない頃、買い物もなるべく一緒に連れて行っていたのですが、1人はおんぶして、1人はショッピングカートに乗せて、もう1人は手を繋いで買い物をしていました。ある程度、成長して留守番が出来る年齢になった時は、私一人で短時間で買い物を済ませてこれるので楽になりましたし、それを「虐待」と捉えられてしまうのであれば、シッターさんや家事代行を自治体のサービスにして、利用出来るような仕組みにしないととても難しいと思います。埼玉県は東京都のように子育てやひとり親のサポートにしても、まだまだ充実していないので、まずはそこからだと思います。確か、東京都は離婚後2年以内でひとり親家庭ホームヘルプサービスというサポートが利用あるので、とてもいいなと羨ましく思います。子育てをしている保護者からの声を聞き、子育てが一番しやすい県にしてほしいです。
- シングルマザー家庭には難しい
子供の預け先がない中仕事できません
- 反対としましたが、議論はされるべきだと思います。自身もシママシェアハウスなどの居住を経験しましたが、誰もいないのに丸一日子供を置いて終日、または夜に外出する保護者もいたからです。(外出は仕事ではなく、子供も小学校低学年) 広範囲の規定ではなく、どれくらいの時間1人になるのか、病院の通院などの状況、子供の生活、特性、兄弟児の年齢、見守る目が全くないのかなど細かな状況の想定が必要だと思います。
- あくまでも個人的 見解 意見です
法案内容極端な内容だと感じます
でも此れ位 表明しないと置き去りが減らないのもまた事実では無いかと感じます
ただ闇雲に反対するのでは無く冷静に現実的に可能な範囲を鑑みながら代案を都度都度適切に提示しつつ粘り強い交渉が必要かと存じます
- ひとり親に対して全く理解のない法案です。これが虐待と言う認識を変えなければいけない。家庭に制限を与えるのではなく社会が子を見守る政策を考えるべきです。
この法案は、毎日必死で前を向いて生きている、ひとり親家庭の親と子どもに対する冒涇だと考えます。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑪

- 子どもを守る環境が行政として定まっていな中、保護者にだけ負担がかかるのは条例として成り立たないと思います。
子どもを第1として子どもの育つ環境を作っていくならば、まずは子どもの意見を、そして子どもの育ちに関わる人（保護者・祖父母・保育士・学校の先生・習い事に至るまで）の意見を聞くのが必ず必要です。その上で困り事や命を守るための工夫を条例として盛り込みつつ、国や行政がどのようにサポートするのかのセットになると思います。
- 例えば子供だけで外で遊ばせる時に、親がいないとダメになってしまう子供たちの遊ぶ機会を奪ってしまう。
子、親、学校、塾、児童相談所などなど不利益の方が多くなる。
そもそも虐待の定義と合っているのか。
虐待でないものを虐待と決める事がこんな簡単に決まって良いはずがない。
SNSでは埼玉から離れるという意見も多い。
あまりにも現実離れした条例で、決めた人たちの頭が相当ズレてると思う。
人のために働いてないと思う。
- そこまでやらなくていいと思う
- 子供が遊びに行くのも禁止は子供達を監視してないといけないのでしょうか。
子どもの成長過程を親が妨害するようなものですよ？
もし、この案が通るとなるとどちらかの親が仕事を辞めてずっと家にいなければいけないということになります。
そうすると、その分の収入は？ 片親の場合は働きに行けなくなると生活もできない。
じゃあ、働かなくてもいいように辞めた人分の収入分毎月入れてくれるのですか？
- 小学生が子供だけで登下校できず、公園で親に見られながら遊ぶことが健全でしょうか？ 自立を促すことも親の勤めだと思いますが、実生活とかけ離れすぎた条例を作るのはやめていただきたいです。埼玉の方が可哀想ですし、日本にこれが広まったらどうなるか想像してみしてほしいです。
有り得ないと思います。
- まったくナンセンスな法案だと思います。もっと取り組むべきことがあるのではないですか？

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑫

- 小学校1年生の子供を持つひとり親です。
まだ、留守番などはごみ捨て程度ですが、これからフルタイム勤務となると困ると思います。
朝は親が先に出るかもしれないし、放課後等デイサービスからひとりで帰宅させ留守番をさせるかもしれません。
そもそも太古の昔から、小学校から帰宅するのはバラバラですよね。
先生や大人が家まで送ってくれるのでしょうか。
放課後、自分ひとりで習い事に行く小学生もいます。
子供同士で遊ぶ事も制限されると、子供のコミュニティ、コミュニケーション能力は向上しませんね。
いろんな場面を想定して、考えれば考えるほど、現実的な条例ではありません。
この条例を考えた方は、使用人やシッターさんが常にいるのでしょうか。
もし住んでいる地域で可決されたら、仕事には行けないので、シッターさんを雇える位の収入を保障してくれるのか、無料で預かって貰えないと困ります。
- このような親子の行動範囲を狭める考え方は子ども達の自律、自主性を育む上でも弊害が大きすぎると思います。
また、親子共に窮屈で、お互いにストレスを溜めやすくなると思います。
親にとって、少しずつ、子どもとの距離をとりながら、生活を進めていくことはとても大切だと思います。
禁止事項を増やすのではなく、地域、社会全体で子ども達を見守り、育てていく仕組みづくりや、精神を育てていただきたいです。
どうぞ宜しくお願いします。
- 子ども一人で留守番をさせるのは心配な部分があります。
しかし会社からは、「もうひとりで留守番できるよね？」と言われ休みが取りづらいです。
その点ではこの法案が可決されれば、休みが取りやすくなるのではないかと思います。
ごみ捨てや買い物に関しては短時間なので、この法案はおかしいと思います。
小学生に関しては、各学校の空き教室を利用することや、グラウンドの開放などをしてもらい、放課後子どもたちが安全に過ごせる環境を早急に整備していただきたいです。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑬

- 子供が寝てしまったり、ゲーム途中で出掛けたくない場合もある。特に10キロ前後以上のベビーカーに乗れない子供を抱えての外出は想像以上にしんどい！それは経験者にしか分からない。留守番をさせる事の全部が良くない事だと決めつけるのは何故なのか理解不能である。状況を踏まえるべきである。仕事をもつ母親が増える一方、留守家庭の受入数が少なく預け先に四苦八苦している現状を把握しての発案なんだろうか？じゃあ、預け先が無い家庭はどうしろと言うのだろうか？子供を育てた事のない方の発案だとしか思わざるを得ません。
- 虐待の定義が違うと思います。
虐待になるならば、ひとり親が働きやすいような社会にしてほしいです。
小学生の低学年では、13時半ぐらいに帰る時があり、昼までの勤務しかできません。また高学年でも早帰りや行事により様々な時間です。
その仕事をしている給与を出していただけるならば納得いきます。留守番は昔からあるもの。虐待かどうかはわかると思います。
- 子どもにとっても、親にとっても、自立の妨げになるのではないかと。なぜ虐待が起こるのか、というところをよく考えてほしい。
- 法案を決める前に土台となる対策を決めてほしい。
ちょっとの時間でも預かりしてもらえる施設、団体が周知されるといいですね。
核家族になっている今だからできる対策はあるはずです！
- 子どもと保護者にとって安心して暮らせるための条例かどうか、現状そのものが受け入れられるのか等もっと説明したうえで条例づくりに入れればいいのに早急に提案したことは何の意味があるのかなと感じています。子どもだけの場面に対する危機感理解できますが、子どもだけにせざるを得ない現状を社会でフォローしなければ生活出来ないと思います。子育てや教育へお金を、出し惜しみするのに子育て世帯への縛りをきつくするのであれば、子育て罰としか言いようがないです。母になる選択肢を自分の子どもには勧めません。
- 専業主婦なら可能ですが、働く母親には酷な話。
小学校3年生ひとりっこで、なんでも自分でする娘がいますが、娘に聞くと公園で遊んだりできなくなるやん！ってイラついてます。もし年齢制限して親が必ず付き添わなければならない場合、なにか社会的保証(福利厚生)がないと働く親だけ不公平です。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑭

- 子供のみで留守番させる。ことが虐待だとは思わないが、仕事ではないのに夜遅くから次の日のお昼頃まで自宅で留守番させたりすることは虐待だと思う。言い切ってしまうのは良くない。
- 私がフルタイムで仕事をしているので基本は祖父母に子供を見てもらっています。
祖父母にも用事がある留守番される時があるし、高齢なので急に病院に行く事も度々あります。
そのたびに仕事を休んで見守らなければいけなくなると有休がいくらあってもたりません。
職場もお子さんがいるパートさんばかりなので、専用の託児施設でも無い限りスタッフがたりなくなり会社自体が危ういです。
ただ何でも禁止するのではなく、現実的な対策方法を作ってからにして欲しいです。
- 正社員の短時間勤務を小学3年生まで認めるなど、他の法整備を先に行わないと、登下校の付き添いは現実的にできない。また、子供の社会性の変化により小学生になると子供だけで公園で遊びたがる場合が多々ある。全てにおいて親が付き添うのは違うのではないか。
- その人の生活環境育児環境、子どもの性格、理解ドもあるので法律までは、どちらともいえない。法律まで決めてしまうのも。と思う。
- 今、私の子供たちは小学校3年生以上なので特に影響を受けることはありませんが、該当していたらと思うと...引っ越すしかない、その経済的な余裕がなければビクビクしながら生活していたか、最悪の場合は心中を考えたかもしれません。その位の意味を持つ条例だと分かって案が出されたのでしょうか。色んな意見があるということを知っていただきたいです。
- 仕事があるので子どもを1人で留守番させています。遅くなる時間、早く帰ることになればお給料が減るので、その分の給付金を希望します。また、時間変更のために退職になる可能性がとても高いので、仕事を失った場合の生活を金銭的な部分で補償を同時に希望します。
- 大雑把すぎる内容で、なぜ虐待になるのは意味不明。
- 子供の安全を考えると最もだが、アメリカなど海外のシステムをそのまま日本に持ち込むのは合っていない。シッター制度や子供の預かりを国が行う場所が無い日本では、子育てをする母や父に過度な負担を強いる事でしか無い。制度を導入するのであれば、サポート制度も併せて提出されなければ意味が無いと思う。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑮

- 子供がニュースを見て、もう、友達と遊べないの？ そんなの嫌だ！ 自分で買い物も行けなくなるの？ せっかくお留守番も出来るようになったのに！ なんて？ ？と言われました。確かに、放置されるお子様の悲しい事件があとをたたず、行政の取り組みが悪いとは思わないのですが、せめて、救いの手がほしいです。留守番させない代わりに預けられる場所やシッターサービスの補助金制度など...現状、留守番をさせて働いているのでこの法案が施行されることになると働く為にベビーシッターを依頼することになり、物価高なうえに収入は変わらず働いても働いても生活が困窮していくばかりになりかねません。
- 条例が極端過ぎて、小さなお子さんを抱えて働かねばならないお母さんの事情を、無視しているように思えます。かといって、長い時間放置するのも賛成ではありません。許可制にするとか、回避案がなければ、ひとり親は特にどうやって折り合いつけていけばよいのか不安ですね。
- 法案を対称とするモデルの範囲が狭いと直感した、この法案を可決に意向する為には、まず、世帯の状態を丁寧に調査する事が不可欠だと強く確信する。また、子供の安全と安心を提供できる限り確保し、そこに注力すべきだと思う、従って反対に挙手します。
- この事案通しても良いので、支援がほしいです。じゃないと、どーにも動けないですシングルマザーは。留守番ダメというなら、それまでしか働かないので、足りない分の生活費をもらえるとかが、そういう事だと思います。
- ベビーシッターを無料で何時間でもいつでも雇える状況にしてほしい。また、車の置き去りに関しては、該当する人の罪を重くするようにして防ぐべき。通報する暇あるなら手を貸してほしいです。
- 愚の骨頂です。
現実を知らない、一分たりとも育児をしたことがない男性の頭の中だけで作られた案としか思えません。
埼玉県内の虐待の実態を詳らかにした上で具体的な対策を出すことが第一だと思います。
また、登下校の安全性などを考えるのであれば、まずはスクールバスを整備させたり、自宅で夜にゴミ回収をしてくれるきるシステムなどを整備するほうが先です。
こんな条例が自分の自治体で作られたら、子供世帯はいなくなります。
税収はなくなります。そんなこともわからない政治家にがっかりです。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑬

- 良い面もあると思うが今の場合、シングルマザー的には厳し過ぎると感じる。子供の安全を守ると言うのは大前提ですごくすごく賛成だが、もっと内容を吟味してほしいと思う。芸能界の性虐待の話等もある為、子供が健やかに安全に過ごせる環境と言うのはもっともっと全員で考えたい内容だなとは思っています。
- もしこの条例を通すなら、ベビーシッター制度や、児童手当の増額などが基礎作りが必要だとおもいます。
- 子育て放棄・子供を放置しすぎるのは子どもに良くないと思いますが、この件はそれとは違うと思います。留守番も立派なお役目だと思います。親の行動をこのような形で制限したら、お金稼げないし、そのことによる親の苛立ちによって家庭環境が悪化しないか心配です。
- 子供だけで遊んでいた、多くの今の大人が今更何を言ってるのか理解できない。子供だけの世界や生活を尊重することも大切。
- この法案が通ってしまったら、シングルマザーはもっと働きにくくなると思います。
- 母(父)子家庭の子供はどうしたら良いのでしょうか？
例えば急な発熱の時、病院へは連れていきますが、食べ物や飲み物が揃ってない時、子供も一緒にスーパーに連れていかないといけないのでしょうか。
個人差はありますが、小学生にもなると、YouTubeやゲーム、本を読んだりして一人でも過ごせる子が多いです。
チャイムがなくても出ないでね！と約束したら守れます。
子供が嫌だ！と言えはしょうがないですが、お留守番まで虐待と言われると生活しづらいです。
暴力的な虐待を見過ごしたりして減らせてないのに、そんなに厳しくしないでほしいです。
今は働いてる親が多いので、町のみんなで子供を見守っていきませんか？と高齢者の意識を変えるようにしていけば良いんじゃないでしょうか？
もう時代は変わってますよ、と。
- 結局は母親が働けなくなる。これを通す前に、待機児童や学童の人数制限、子どもの行事で会社を休んでも普通な世の中にして欲しい。

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑬

- こんな条例、いったい誰が考えたのでしょうか？
子育ての現場の状況を全く理解されていないと感じます。
内容が理不尽すぎて、何から反対していいかわからないほどです。
こんな理解不能な条例が自分の地域で通ってしまわないよう反対の声をあげていきたいと思います。
親子ともに窮屈で窒息しそうな、こんな条例のある地域には住みたくありません。
こんな条例が通ってしまったら、もう誰も子育てしたいとは思わなくなり、少子化は急加速すると思います。
日本はいったいどこに向かっているのでしょうか？
- 現状を見ていない理想図を描いた条例だと思います。こんな条例があれば、シングル、フルタイムで生活できないので、引っ越します。
- こんな発想が浮かぶのは、子育てに理想だけをおしつける、現実の子育てをしたことがない人ではないだろうか。こんな形だけのことで「放置」「虐待」と決めつけるのではなく、世の中で実際におきている父親から母子への「経済的虐待」「心理的虐待」にきちんと向き合い、家事育児への協力も理解もない父親への加害性についてもっときちんと検討してほしい。
- 子どもの自由と自立を阻む法案である
- 現実的ではありません。子供を守りたい気持ちは皆あります。職場の理解や給料の保証はあるのでしょうか？ 益々、働く親が肩身が狭く、苦しむ制度には反対です。ひとり親は親子で心中するしかないですね。
- 禁止することより、預かる施設などの整備をしてから条例を出してくれればよい
預けられない、ひとりにできないでは、働くなと言われていたよう。うちはひとり親なので特に身動き取れなくなります
- 施工されたら生活が成り立たないので引越ます。
- 子どもの自由もなくなるし、母子家庭で働かざるおえない家庭で学校の登下校には付き添えないなど、現実的ではない。
法案が実施されるのならば、働けなく家庭の生活保障もして欲しい。
- ひとり親にとって、子どもだけで団地内の公園ですら遊べなくなると、帰宅後の家事がままらない。
- 子どもの自立にも影響するのではないのかなと。
但し、地域の環境が悪くて子どもたちだけでは危ないという場合は、別の方法を考えてもらいたい。
子供預かりや見守り要員がいるなど安心安全は必要ですね

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑱

- 買物は子どもにとって学びに、ごみ捨てはお手伝いに。勿論、出来る年齢になってからですが、子どもの行動を抑制することにつながるような気がしてなりません。しかしながら、かつての常識は非常識になっている昨今、非常識と言われる時代には起こり得なかった事件や事故が多発しているのです、どうにかなくすことは出来ないのか、ニュースを見るたびに悩みます。車や家での置き去りや迷子、我が子と自分、可愛いのは子ども大切にす意識をもっともつべきではないでしょうか？
- 海外では、子供だけにしておくことが虐待に該当することが多いです。むしろ日本の状況が珍しいといえます。だからといって、現状を無視した条例をすぐに採択するのも時期尚早で、現状の問題点や改善策など、論議を重ねる必要があります。
- どうしてこのような法案なできた背景を知りたい。
子育てに関する政策に携わる政治家は子育ての実態を知るべきです。
- 何を目的にしているのか、わからない。
- 該当の県に住んでます。取り下げるとのニュースを聞いて、ほっとしてます。さいたま市は、都内からの転出が多く1年生以上は、学外学童もしくは、留守番、習い事で過ごしてます。県内では1番税収が多い市だと思います。中学生の子供の、PTAでも反対署名が回ってきました。ひとり親はもちろん、親を頼れない世代の共働きにとっても不条理な法案です。
- まず、すべて虐待と言われてしまうことで、ひとり親家庭は、十分稼ぐ能力があっても、働く場を失う。親がいないと何もできない子どもになる。子ども自身の責任感や自立につながらず、将来的に考えても、自立できない大人をたくさん作ってしまうことになる。
他人へ預けるために、貴重な収入から、出費が必要となると、何のために働くのか？働く側としては、せつなくなる。
- こういう法案を通すなら、どんな家庭状況でもこの法案を守れるように、家計に困ることなく働ける環境を先に作って欲しい

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑬

- 埼玉県民です。子供は該当の年齢ではありませんが、この案が決定したら困るお母さんがほとんどですよね。シングルマザーに限らず専業主婦の方でも困ると思うし、子供にとっても不自由が増えると思います。子供を守るための法案というのは理解してませんが、度が過ぎると思います。子育てされてる方が発案されてるとしたら、驚きです。
- （不審者情報が多いと感じているので尚更ですが）学校、学童の送迎、公園などへ行く際は一緒に行くなど基本子供1人で外に出る事はない生活をしています。7歳の子供が1人という事もあり色々な面でまだ私は可能なのかもしれないですが、ゴミ捨てなどちょっとした時間さえも虐待になるのはちょっと苦しいですね。シングルで尚且つ核家族の家庭ではかなりの割合で厳しい条例だと感じます。
- 子供だけで遊べない場合の解決策がないと話が進まないと思う
- 子育てしながら一生懸命働く女性に対する虐待です。現実を知らなくて子育てに参加してない男性が考えた事では？ご自身が子育てしながら働いて下さい。もちろん残業や帰りにスーパー寄るのも不可です。学童も空きがなかったりします。この文章を読んで、どう答えるか知りたいです。
- 子どもを守ることはなにより大切ですが、親の負担を増やすばかりでは収入を保ちながら子育てができません。対象年齢までの保育園～放課後の児童クラブを公立で確保、それ以外の時間帯の補助なども考えての事なのでしょうか？
- こんな馬鹿げた条例が一個人の考えとかではなく、党として議員団として誰も文句を言う人がいないという政界の闇が露呈したと思います。一旦取り下げられたようですが、これだけ市民のことを理解してないということを猛省してほしい

Q4. 今回の条例案についてご意見・ご感想⑳

- 日本では虐待に対する意識が低いように感じます。欧米では13歳以下の子どもを留守番させることは違法です。埼玉県のこの条例はシングルマザーはもちろん、共働き家庭にとっても現実的ではないという意見もありますが、私個人としては基本的には賛成です。少し極端かもしれませんが、子どもに対する虐待の意識改革という意味では良いと思います。
シングルマザーとして子育てをしてきましたが、小学校低学年の時期に1人で留守番させたことはありません。23区内の治安の良い街に住んでいますが、子ども1人で出歩かせた記憶もありません。ただ、埼玉県はこのような常例を出すのであれば、同時に行政としての「低学年の子どもを1人にさせないための施策」もすべきと思います。例えば、学童保育は21時まで延長、ベビーシッターの即日派遣・料金の補助、スクールバスや集団登校の整備等々。行政は、子育てを各家庭内の責任として押し付けるのではなく「子どもは社会で育てるもの」という視点が欠けているような気がします。
今回のこの条例が、子どもにとっても子育てする親にとっても、より良い社会とは何かを考えるきっかけになることを望みます。
- 登下校のことなどは非現実的である。
ゴミ捨ての時間のことも。
- 子の預け先で頼れる場所がない親に対する支援制度が一緒に作られるなら賛成ですが、今の状況では反対です。親は働けなくなります。
- こんな人たちが政治を動かしていると考ええると怖い。どうしてこんな考えになるのか不思議。
- まず、この法案がどのような過程や考えで作られたか情報提供が欲しい。作成者の育児への認識と育児家庭の実態とのズレをはっきりさせて埋めることが先決。そうでないと類似のことが他の地域でも起こりそう。
- こういった話し合いを議題に上がるのは良いことだと感じました。最近物騒なので良い反面、完全に決まってしまうと親も子ども大変な気がしました。
- ひとり親の場合、子どもが休んでも働かないといけない日もあります。その場合のケアなどが無いのに、条例で10分も目を離せない場合は生きていけません。
また、母親自身が息抜きが必要な数分もあります。